

筑波山地域ジオパーク

基本計画

2021-2028

2021年8月策定

もくじ

1 基本計画について	1
1.1 策定の目的	1
1.2 本計画の位置付け	1
1.3 本計画の期間	2
1.4 SDGs 達成に向けての取組	2
2 ジオパークとは	3
2.1 ジオパークの理念	3
2.2 ジオパークの位置付け	4
2.3 ジオパークの基準	5
3 筑波山地域ジオパークについて	6
3.1 概要	6
3.2 筑波山地域ジオパークの大地の成り立ち	6
3.3 筑波山地域ジオパークのテーマ	8
3.4 筑波山地域ジオパークの歩み	9
3.5 組織体制	10
4 筑波山地域ジオパークが目指す姿	12
5 目指す姿の実現に向けた行動指針	13

1 基本計画について

1.1 策定の目的

「筑波山地域ジオパーク基本計画」(以下「本計画」という。)は、筑波山地域ジオパーク(以下「本ジオパーク」という。)が目指す姿を明らかにし、関係者の認識を一致させることを目的として策定します。

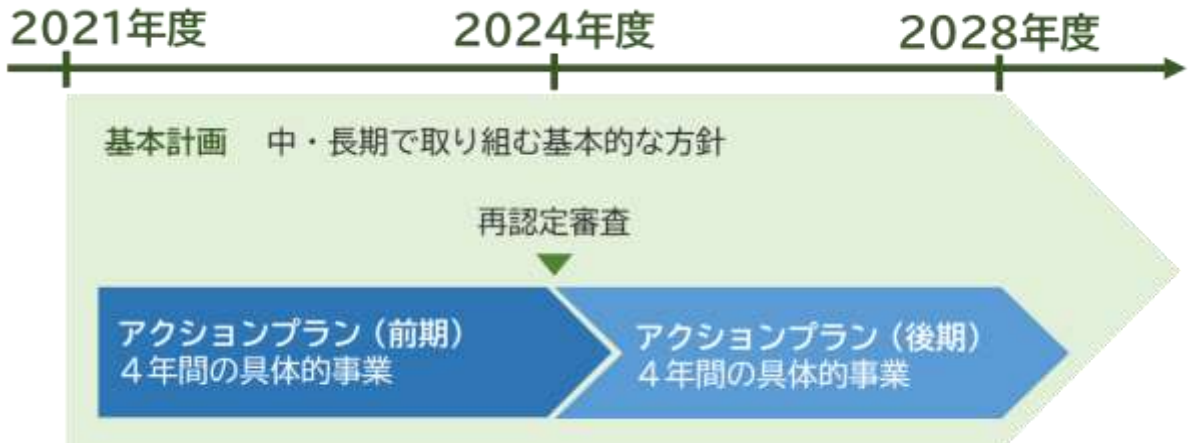
1.2 本計画の位置付け

本計画は、本ジオパークが中・長期で取り組む基本的な方針を定める計画として位置付けます。策定にあたり、ユネスコ世界ジオパーク事業の「国際地質科学ジオパーク計法定款」及び「ユネスコ世界ジオパーク作業指針」、日本ジオパーク委員会による審査結果、本ジオパークが属する日本ジオパークネットワークの各種指針等との整合性を考慮します。また、ボトムアップのプロセスを重視するため、本ジオパークについて言及している地域の各種計画との整合性も考慮し、多くの関係者と議論を重ね、積極的に意見を取り入れました。本計画の下位には、具体的な事業を定める、「筑波山地域ジオパークアクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定します。



1.3 本計画の期間

本計画の期間は、4年ごとに行われる再認定審査の周期に応じて、2021年度から2028年度までの8年間とします。また、計画期間を4年で前期と後期に区切り、それぞれに具体的事業を定めるアクションプランを策定します。基本計画とアクションプランは、1年ごとに事業の内容を評価し、随時見直しを行います。



1.4 SDGs 達成に向けての取組

2015年9月の国連総会において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、2030年までを期限とする17の持続可能な開発目標(SDGs; Sustainable Development Goals)が採択されました。本計画においても、筑波山地域の持続可能な開発に貢献できるよう、方針を定めていきます。



2 ジオパークとは

2.1 ジオパークの理念

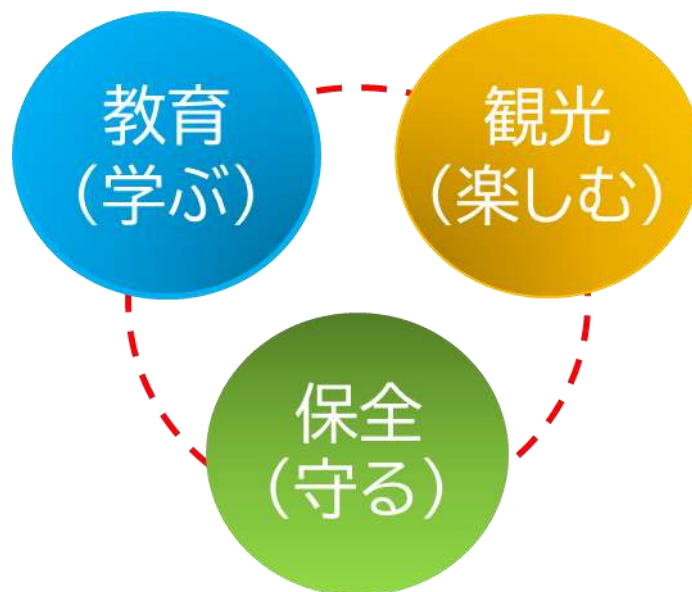
ジオパークとは、地域の宝(地域資源)を次の世代につないでいき、さらにそれらを教育や観光に活用していく一連の活動が行われている地域です。ジオパークで扱う地域資源とは、貴重な地形・地質(地形・地質遺産)はもちろん、それと関連した生命の活動(生物学的な自然遺産)や人間の営み(文化遺産)など、大地に根差したすべてのものを含んでいます。

ジオパークには「3つの柱」として、保全・教育・観光があります。

- 保全 | 地域資源を確実に守り、かつ利用可能な状態で次世代につないでいきます。
- 教育 | 地域資源を正しく知り、その価値を広めることのできる人材を育てていきます。
- 観光 | 地域資源を損なうことなく観光に活用し、地域を活性化していきます。

ジオパークでは、貴重な地域資源を保全することで、地域の価値を高めていきます。地域資源の価値は、教育を通して広めていきます。さらに、地域資源の価値を語ることのできる人材を育成し、観光などの地域振興に活用します。また、地域資源を教育や観光に活用することで地域にメリットが生じれば、それを保全する気持ちが高まります。

すなわちジオパークは、大地に根差した地域資源の保全・教育・観光を通して「誰もが、いつまでも、幸せに暮らせる社会」、いわゆる持続可能な社会づくりに貢献することを目指しています。



2.2 ジオパークの位置付け

日本国内には、2021年4月現在、9つのユネスコ世界ジオパークと43の日本ジオパークが存在しています。ユネスコ世界ジオパークは、2015年に国際連合教育科学文化機関(UNESCO)の正式事業となりました。2021年4月現在、44の国と地域に169のユネスコ世界ジオパークがあります。

日本ジオパークは、ユネスコ世界ジオパーク加盟国に設置される国内委員会の一つである、日本ジオパーク委員会が行う審査により認定されます。日本ジオパークとして認定されると、日本ジオパークネットワークに正会員として所属することができます。

国際連合教育科学文化機関(UNESCO; United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)

国際地質科学ジオパーク計画
(IGGP; International Geoscience and Geoparks Programme)

国際地質科学計画(IGCP; International Geoscience Programme)

ユネスコ世界ジオパーク(UGGp; UNESCO Global Geoparks)

ユネスコ世界ジオパーク評議会(UNESCO Global Geoparks Council)

ユネスコ世界ジオパーク審査事務局(UNESCO Global Geoparks Bureau)

ユネスコ世界ジオパーク審査チーム
(UNESCO Global Geoparks Evaluation Team)

事務局(Secretariat)

日本(加盟国)

日本ジオパーク委員会
(JGC; Japan Geopark Committee)
…日本国内に設置された国内委員会
(National Geopark Committee)

文部科学省
日本ユネスコ国内委員会

認証

ユネスコ世界ジオパークの推薦、日本ジオパークの審査

日本ジオパークネットワーク
(JGN; Japanese Geoparks Network)
…日本の地域ジオパークネットワーク(Regional Geoparks Network)

正会員
日本国内のユネスコ世界ジオパーク

正会員
日本ジオパーク
筑波山地域ジオパークを含む

準会員
日本ジオパーク認定を
目指す地域

2.3 ジオパークの基準

2015年に策定された、「ユネスコ世界ジオパーク作業指針」では、ジオパークの基準を7つ掲げています。この7つの基準を要約すると以下ようになります。

- 重要な地形・地質が保全され、教育や観光などを通して活用されている、明確な境界線を持つ単一の地域であること。
- 生物や人間の活動、そして現代社会が直面している災害、気候変動、資源などの問題と大地の活動の関わりについて普及・啓発ができること。
- 地域全体を扱うことのできるしっかりとした運営組織と財政計画を持つこと。
- 世界遺産やユネスコエコパークなどの他の登録・認定とは異なる付加価値を提供できること。
- 地域住民の方々の知恵や習慣を尊重し、地域住民の方々の意見を取り入れることができること。
- ジオパークネットワークの一員として、ネットワークの活性化に貢献できること。
- 地形・地質遺産を確実に保全し、次世代へつないでいくことができること。

3 筑波山地域ジオパークについて

3.1 概要

本ジオパークは、石岡市、笠間市、つくば市、桜川市、土浦市及びかすみがうら市の6市で構成されます。この地域は筑波山などの山地からなる筑波・鶏足山塊ゾーン、霞ヶ浦周辺の霞ヶ浦ゾーン、関東平野の一部である山と湖をつなぐ平野ゾーンに分かれています。東京都心から北東の45～100km圏内に位置し、首都圏から近く、高速道路、鉄道及び航空路線による交通の利便性が高いという特徴があります。

基本データ

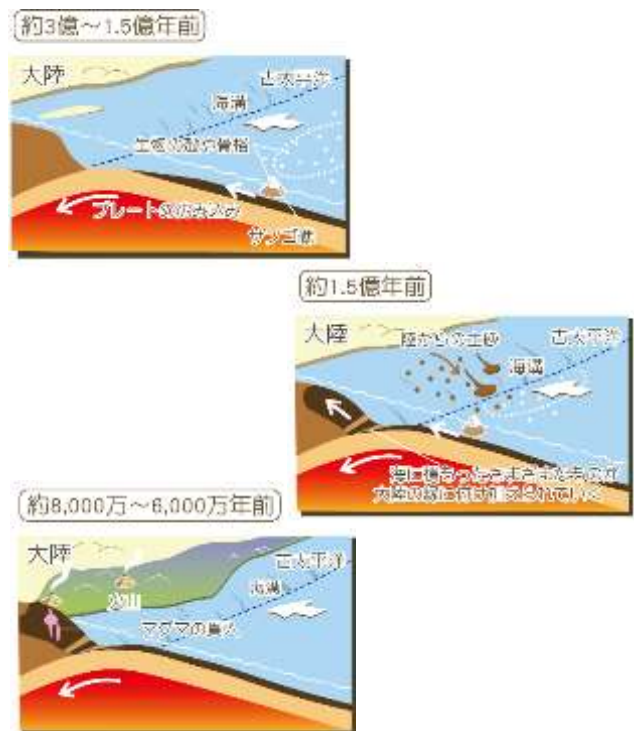
- 面積 1,199.2 km²
- 人口 608,105 人
(2021年4月1日現在の常住人口)
- 認定年月日 2016年9月9日
(2021年2月5日再認定)



3.2 筑波山地域ジオパークの大地の成り立ち

プレートの運動で形成された筑波・鶏足山塊

筑波・鶏足山塊をつくる岩石は、約3億～1億5,000万年前に広い海の底にたまった、生物の殻や骨格、砂、泥などでできています。これらの岩石は、海洋プレートの運動によりベルトコンベアのように運ばれて、アジア大陸の縁にくっついていきました。日本列島の土台は、このようにして形成された「付加体」と呼ばれる地質体でできています。約8,000万～6,000万年前には、付加体に複数回マグマが入り込んできました。この時のマグマが地下でゆっくり冷えて固まった岩石が、筑波山や加波山などの筑波山塊の山々に含まれています。

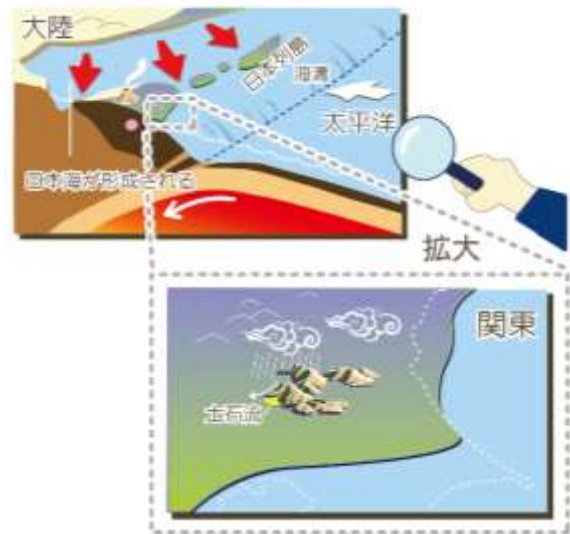


大陸から分裂し、地表にあらわれた筑波山地域

約 2,500 万～1,500 万年前、アジア大陸の東縁が大陸から分裂し、島になりました。「日本列島」の誕生です。

その後、筑波山地域の大地は、海洋プレートの力を受けてゆっくりと上昇していきます。地表にあった岩石は雨や風を受けて徐々に削られて、地下深部にあった付加体をつくる岩石やマグマが冷えて固まった岩石が地表にあらわれました。筑波・鶏足山塊は現在も削られ続けていて、大きな地震や大雨の際には土砂が土石流として流れ下ります。土石流で運ばれた土砂が山麓にたまることで、筑波山の美しく広いすそ野が形成されます。

約2,500万年前以降



世界的な気候変動とともに形成された霞ヶ浦

筑波山地域の大地は、上昇を続けながら世界的な気候変動サイクルの影響を受けていきます。気候が温暖な時期には海が広がって海底に土砂がたまり、寒冷な時期には海面が低下して大地が削られていきます。筑波山地域の丘陵地帯は、数十万年前の温暖な時期に形成されました。

筑波山地域の平野に広がる台地をつくる地層は、約 13 万～12 万年前の温暖な時期に形成されました。この頃、現在の関東平野の範囲には「古東京湾」と呼ばれる湾が広がり、その底にたまった土砂などで台地がつくられました。その後、約 3 万年前にかけて海面が低下し、河川が大地を削っていきます。現在の霞ヶ浦は、河川によって削られた谷が原型となっています。再び気候が暖かくなると、筑波山地域にまた海水が侵入して、約 7,000 年前の縄文時代前期に、霞ヶ浦のもととなる谷は入り江になりました。その後、この入り江は海と切り離されて、現在の霞ヶ浦ができました。

約13万～12万年前



約3万年前



約7,000年前



現在の筑波山地域ジオパーク



3.3 筑波山地域ジオパークのテーマ

筑波山地域には、日本最大級の平野である関東平野の中に、日本百名山の一つである筑波山がそびえ、日本第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦が広がっています。平野と山、平野と湖のそれぞれの境界で、様々な地形・地質、生命の活動、人間の営みが明瞭にみられます。

平野と山の境界でみられること

筑波・鷓足山塊の成り立ち
標高に応じた動植物の分布と果樹栽培
山にまつわる信仰や文学、芸術作品 など

平野と湖の境界でみられること

関東平野や霞ヶ浦の成り立ち
霞ヶ浦の生態系
帆引き網漁のような独特な漁法 など

筑波山地域の大地に支えられて、次のような石・土・水を基礎とした文化・産業が発展してきました。

石・土・水の恵み

石の恵み: 歴史的な石造物群、稲田石・真壁石などの石材業
土の恵み: 陶器・陶管・瓦づくりなどの窯業、多様な農産物
水の恵み: 酒・味噌・醤油づくりなどの醸造業、霞ヶ浦の水産物

以上のことから、本ジオパークでは

関東平野に抱かれた山と湖 ～自然と人をつなぐ石・土・水～

というテーマを掲げています。

3.4 筑波山地域ジオパークの歩み

時期	出来事
2009年6月	「ジオネットワークつくば」設立 (事務局は産業技術総合研究所地質調査総合センター)
2011年11月	第1回「筑波山地域ジオパーク構想検討委員会」開催
2012年8月23日	4市(石岡市、笠間市、つくば市、桜川市)で「筑波山地域ジオパーク推進協議会」が発足
2013年7月25日	筑波山地域ジオパーク推進協議会に土浦市、かすみがうら市が加入
2013年9月11日	「筑波山地域ジオパーク構想」として日本ジオパークネットワーク準会員に登録
2014年	日本ジオパーク新規認定審査 <認定見送り> 3月 申請書提出 4月 公開プレゼン審査 7月 現地審査 8月 審査結果発表
2016年	日本ジオパーク新規認定審査 4月 申請書提出 5月 公開プレゼン審査 8月 現地審査 9月 審査結果発表
2016年9月9日	「筑波山地域ジオパーク」が誕生(国内で41番目の認定)
2017年3月30日	「筑波山地域ジオパーク応援まち映画」完成
2018年2月18日	認定ジオガイド42名を認定
2018年9月27日	「筑波山地域ジオパーク認定商品」として13品を認定
2018年10月24日	「筑波山地域ジオパーク6市議会議員連盟協議会」発足
2019年 2月2日、3日	「第5回日本ジオパークネットワーク関東大会 in 筑波山地域」開催
2019年6月4日	産業技術総合研究所が協議会に加入
2019年11月29日	筑波山地域ジオパーク認定商品として9品を認定(計22品)
2020年2月16日	認定ジオガイド26名を認定(計57名)
2020年10月13日	筑波山地域ジオパーク認定商品として14品を認定(計34品)
2020年-2021年	日本ジオパーク再認定審査 <再認定> 9月 必要書類提出 1月 現地調査 2月 審査結果発表

3.5 組織体制

本ジオパークは、筑波山地域ジオパーク推進協議会(以下「協議会」という。)によって運営されています。協議会には、その最高機関である総会と3つの専門部会が置かれています。また、認定ジオガイドや構成6市の担当者からなる協議会事務局も協議会に所属しています。

協議会の予算は、「筑波山地域ジオパーク推進協議会経費の負担に関する協定書」に基づき、構成6市の負担金によりまかなわれています。将来的には、ジオツアーのガイド料や協賛金などの収入により、構成市の負担を減らし、持続可能な運営体制を目指しています。

- **総会**

協議会の最高機関で、事業計画、予算、重要案件等を審議・決定します。

- **教育・学術部会**

本ジオパークに関する教育及び学術研究について、専門的な見地から助言などの支援を行います。具体的には、筑波山地域ジオパーク学術研究助成金の審査やジオサイトに設置される解説板の執筆などを行っています。

- **市民活動部会**

本ジオパークに関する市民活動について、その充実を図るとともに、部会員などの相互連携・協力や取組主体の拡大などを推進しています。具体的には、他のジオパークとの交流事業や部会員向けのミニジオツアーの開催などを行っています。

- **地域振興部会**

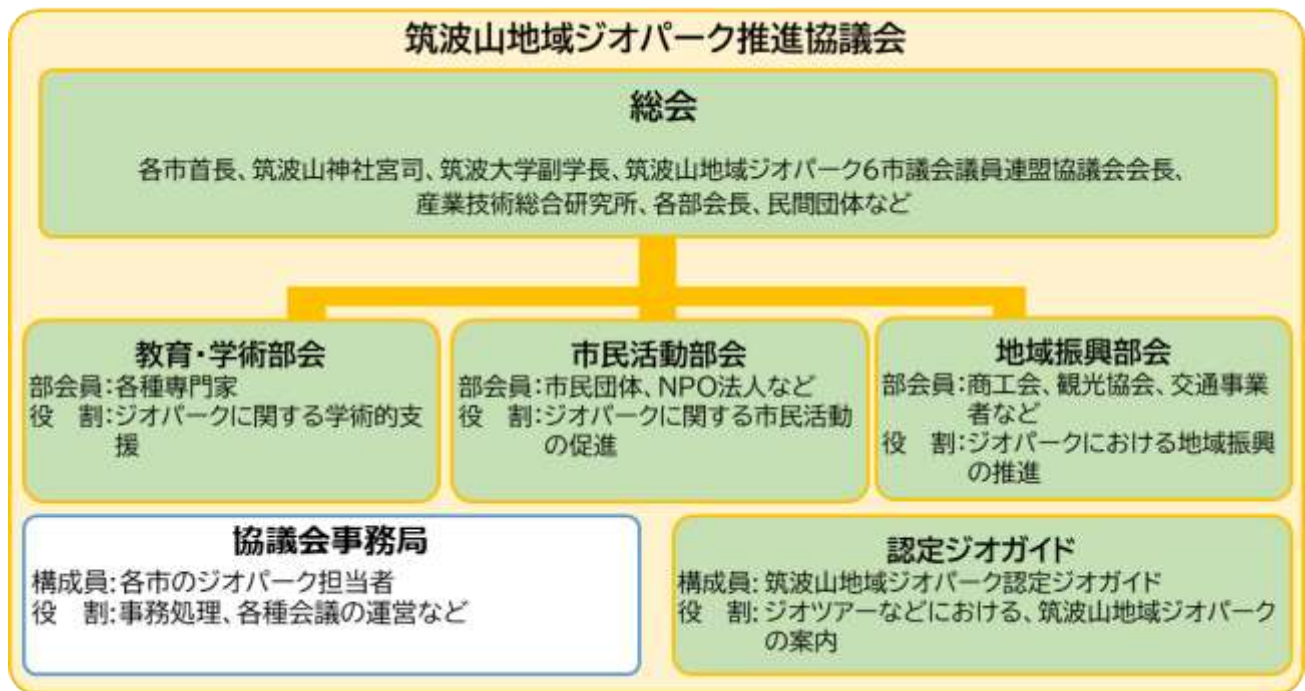
本ジオパークエリアの地域振興に寄与するため、部会員相互の連携及び協力の促進、取組主体の拡大を図ります。具体的には、筑波山地域ジオパーク認定商品事業やツアー造成などを実施しています。

- **認定ジオガイド**

本ジオパークの魅力を伝えるため、ツアーにおけるガイド活動などを行います。認定ジオガイドになるには、ガイド養成講座を受講する必要があります。将来的に、部会と同等の組織体制の構築を目指します。

- **協議会事務局**

協議会運営を円滑に進めるための事務処理や連絡調整などを行います。



本協議会の外部の協力機関として、筑波山地域ジオパーク 6 市議会議員連盟協議会、市民活動倶楽部、筑波山地域ジオパークサポーターズクラブがあります。

- **筑波山地域ジオパーク 6 市議会議員連盟協議会**
本ジオパークを構成する 6 市の議会の連携を強化します。
- **市民活動倶楽部**
ジオパークに関心のある個人による市民活動を推進します。
- **筑波山地域ジオパークサポーターズクラブ**
協議会事務局が配信するイベントやツアーに関するメールマガジンを受け取れます。

4 筑波山地域ジオパークが目指す姿

筑波山地域は、平野、山、湖がつくり出す環境によって、動植物、歴史、文化、農水産物、工芸品等に恵まれている地域です。しかし、それらがあることが当たり前になってしまい、地域の魅力として認識されていない現状があります。

本ジオパークの新規認定時に掲げた将来の姿は、「みんなに愛される地域づくり(郷土愛の醸成)“We All Love Mt. Tsukuba Area”」でした。しかし、本ジオパークには未だに「認知度が低い」などの問題が残っています。2021年度からは、「みんなに愛される地域づくり」の精神を継承しつつも、以下の目的と手段により、筑波山地域内部にとどまらず外部に向けた活動も積極的に行います。

◆目的	地域の課題を「自分事」としてとらえるため。
	地域の地形・地質が、自分たちの生活が成り立つ基盤であることに気づいてもらうため。
	大地への関心を高めるため。
◆手段	筑波山地域の良さを伝える。
	自然に触れて、楽しかった、おいしかったと感じる体験を提供する。
	相手の興味・関心のある事象と大地の活動を結びつける。

これらの目的・手段を踏まえ、本ジオパークは、筑波山地域の魅力を発信することで地域を活性化し、住み続けられる地域を、次世代を担う子どもたちに残していきたいと考えます。

よって、筑波山地域ジオパークが目指す姿を以下のように決めました。

つなげよう 石・土・水のおくりもの
～わたしたちがつくる 伝える 筑波山地域～

5 目指す姿の実現に向けた行動指針

筑波山地域ジオパークが目指す姿を踏まえ、本計画では5つの行動指針を策定しました。

(1) 保全

保全対象を明確化し、地域住民の力で保全できるようにする

筑波山地域の地域資源の価値を評価して、筑波山地域の新たな魅力の掘り起こしを行います。さらに、地域資源の価値を維持するための施策を実施します。具体的には、保全対象を明確に定め、個々の保全対象を持続的に活用するための適切な保全計画を策定し、保全を実践していきます。

(2) 教育

子どもから大人まで、ジオパークを通じて筑波山地域の魅力を知る・学ぶ機会が提供されている

学校教育現場で本ジオパークを広く活用してもらえるような、学校教育プログラムなどの開発を行います。また、将来的により多様で充実した生涯学習講座を行うために、生涯学習講座の現状を整理します。教育を通して筑波山地域の魅力を伝えることで、大地と生物と私たちの生活が関わっているという「気づき」を与えます。

(3) ジオツーリズム

地域の魅力を伝える多様なジオツーリズムがある

筑波山地域の地域資源を観光分野に活用することで、地域の活性化を図ります。そのために様々な状況に合わせたツーリズム商品を開発し、定番化していきます。また、ジオツーリズムの担い手となる認定ジオガイドの育成や、筑波山地域の特徴をいかした地場製品のブランド化を進めていきます。

(4) 管理運営

筑波山地域ジオパークに合った協議会体制が確立されている

本ジオパークを適切に運営できるよう、事業の現状に即した協議会の組織体制やアクションプランに合わせた予算の見直しを行います。また、地域住民や来訪者に対して、効果的に本ジオパークを案内できるように、印刷物、ウェブサイト、看板及び拠点・学習施設を整備します。これにより、地域住民、市民団体、事業者、専門家、行政が一体となった協議会の強固な体制を構築していきます。

(5) ネットワーク

日本ジオパークネットワークの一員として、適正なネットワークの下に活動が推進されている

日本ジオパークネットワークの一員として、優良事例の発信や全国大会及び研修会開催の協力を行い、ネットワークの活性化を図ります。一方で、他のジオパークの優れた事例を学び、本ジオパークの活動にいかしていきます。